

廿日市市の各家庭のみなさまへ

水害時の衛生対策と消毒方法

1. 家屋等が浸水した場合

豪雨等により家屋などが浸水した場合は、細菌やカビが繁殖しやすくなり、感染症にかかるおそれがあります。洗浄やふき取りにより十分に汚れを除去し、乾かした後、必要に応じて消毒するようにしましょう。（消毒は、汚れのない状態でないと、効果を発揮することができません。）

※消毒方法については、裏面をご覧ください。

2. 衛生対策について

家屋などが浸水した場合、次のとおり衛生対策を行ってください。清掃時や消毒時は、ゴム手袋、長靴（底の厚い靴）、マスク、あればゴーグルなどの着用をおすすめします。また、しっかりと換気をしましょう。

●床上の場合

室内は、食事や睡眠など生活を行う場所のため、泥や汚れを十分に取り除いた後、消毒を行いましょう。

- ① 水がひいた後、濡れた畳や家の中の不要な物を片付けてください。
- ② 汚れた家具や床・壁などは、水で洗い流すか、雑巾で水拭きするなどしてください。
- ③ 食器類や調理器具などは、水洗いして汚れをきれいに洗い流してください。
- ④ 食器棚や冷蔵庫などは、汚れをきれいに拭き取ってください。

●家の周囲や床下の場合

土砂などを取り除いたあと、水道水で洗い流し、しっかりと乾かすことが重要です。

- ① 汚泥や不要な物などを片付けてください。
- ② 庭木や外壁についた泥は、水で十分に洗い流してください。
- ③ 床下換気口のごみを取り除き、床下の風通しを良くしてください。
- ④ 床下はスコップや流水を用いて汚泥を取り除いた後、雑巾などで水気をなくし、扇風機などにより、強制的に乾燥させてください。

●食中毒予防のために

- ① 受水槽は、安全と衛生を点検・確認してから使用してください。
- ② 水に浸った食品や、停電により保存温度が保てなかった要冷蔵・冷凍食品はできるだけ廃棄してください。
- ③ からだに異常を感じたら早めに医療機関を受診してください。
- ④ 食事の前や用便、清掃の後などは、しっかりと手を洗ってください。
- ⑤ 井戸水は、水質検査で安全性を確認後使用します。

3. 消毒方法について

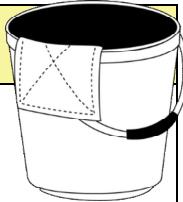
消毒薬は、過剰に使用すると人の健康や環境へ影響を与えることがあります。用法用量を守り、事故が起こらないよう注意してください。

《主な消毒液と使用方法について》

次の消毒液は、薬局・ドラッグストア等で購入できます。薬品によって濃度が違いますので薄め方に注意しましょう。

※消毒液をペットボトル等へ移し替えて保管をしないでください。誤って飲んでしまう

事故につながることがあります。また、作り置きした消毒液は効果が十分発揮できないため、消毒液は使用するときに希釀し、希釀後は必ず使い切ってください。

消毒するところ・もの	消毒薬	調整方法	使い方
屋内 (汚水に浸かった壁面や床、家財道具) ※ゴム製品、皮革製品への使用はさけてください。	10%塩化ベンザルコニウム (逆性石けん)	0.1%に希釀する ※10mlに水1ℓを加える。	 ①泥などの汚れを洗い流すか、雑巾などで水拭きする。 ②十分に乾燥させる。 ③調整した液を浸した布などでよく拭く。 ④風通しをよくしてそのまま乾燥させる。 ※汚れが残っていたり、濡れている状態で行うと十分な消毒効果を発揮することができません。
食器類	次亜塩素酸ナトリウム (家庭用塩素系漂白剤の場合原液濃度は5~6%)	0.02%に希釀する ※家庭用塩素系漂白剤の場合、10mlに水2ℓを加える。	①食器用洗剤と水で洗う。 ②消毒液に5分以上浸す。 ③水ですすぐ。 ④よく乾燥させる。 ※熱湯消毒も有効です。汚れを洗い流した後、80度の熱水に10分間つけてください。
手 指	手指消毒用アルコール	希釀せずそのまま使う。	①汚れを石けんで洗う。 ②流水で石けんをよく落とす。(石けんが残っていると殺菌力が低下します。) ③(可能なら)清潔なタオルなどで、よくふき取り乾燥させる。 ④アルコールで消毒する。

※ペットボトルのキャップは、1杯約5mlです。

☆床下浸水の場合、原則消毒は不要とされています。(厚生労働省資料)

ただし、床下に動物の死骸や腐敗物が流れ込んだ、下水や浄化槽から汚水があふれているなどの状況の場合、消毒が必要なケースもあります。

～お問い合わせ先～

廿日市市健康福祉総務課

TEL 20-1610

佐伯支所市民福祉係

TEL 72-1124

吉和支所市民福祉係

TEL 77-2113

大野支所健康福祉係

TEL 30-3309

宮島支所市民福祉係

TEL 44-2001